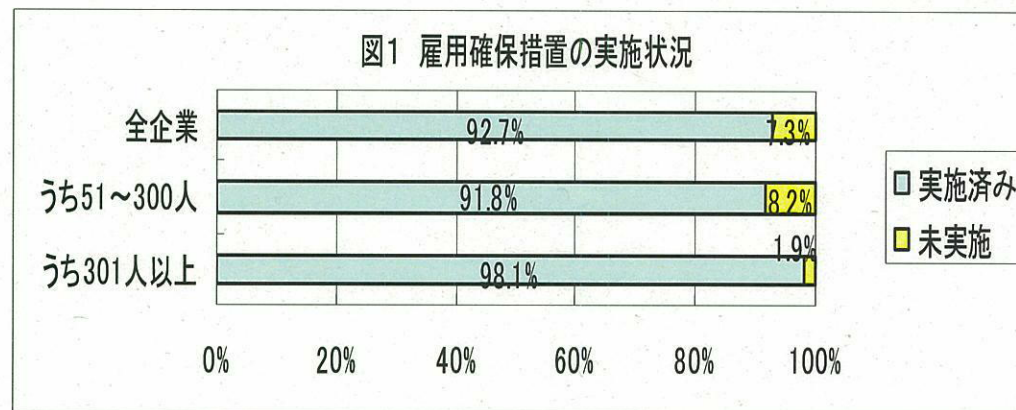


高年齢者雇用安定法に基づく企業の取組状況①

平成19年6月1日現在

- 高年齢者雇用安定法に沿った高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は88,166社中81,762社、92.7%である。



- 上記実施済み企業のうち、上限年齢は63~64歳が22.5%、高年齢者雇用安定法の義務化スケジュールを前倒しし、65歳以上を上限年齢とした企業(定年の定めのない企業を含む。)は、77.5%である。

